

# 「桑名市地域包括ケア計画」の概要 及び

## 介護予防・日常生活支援総合事業について



本物力こそ桑名力

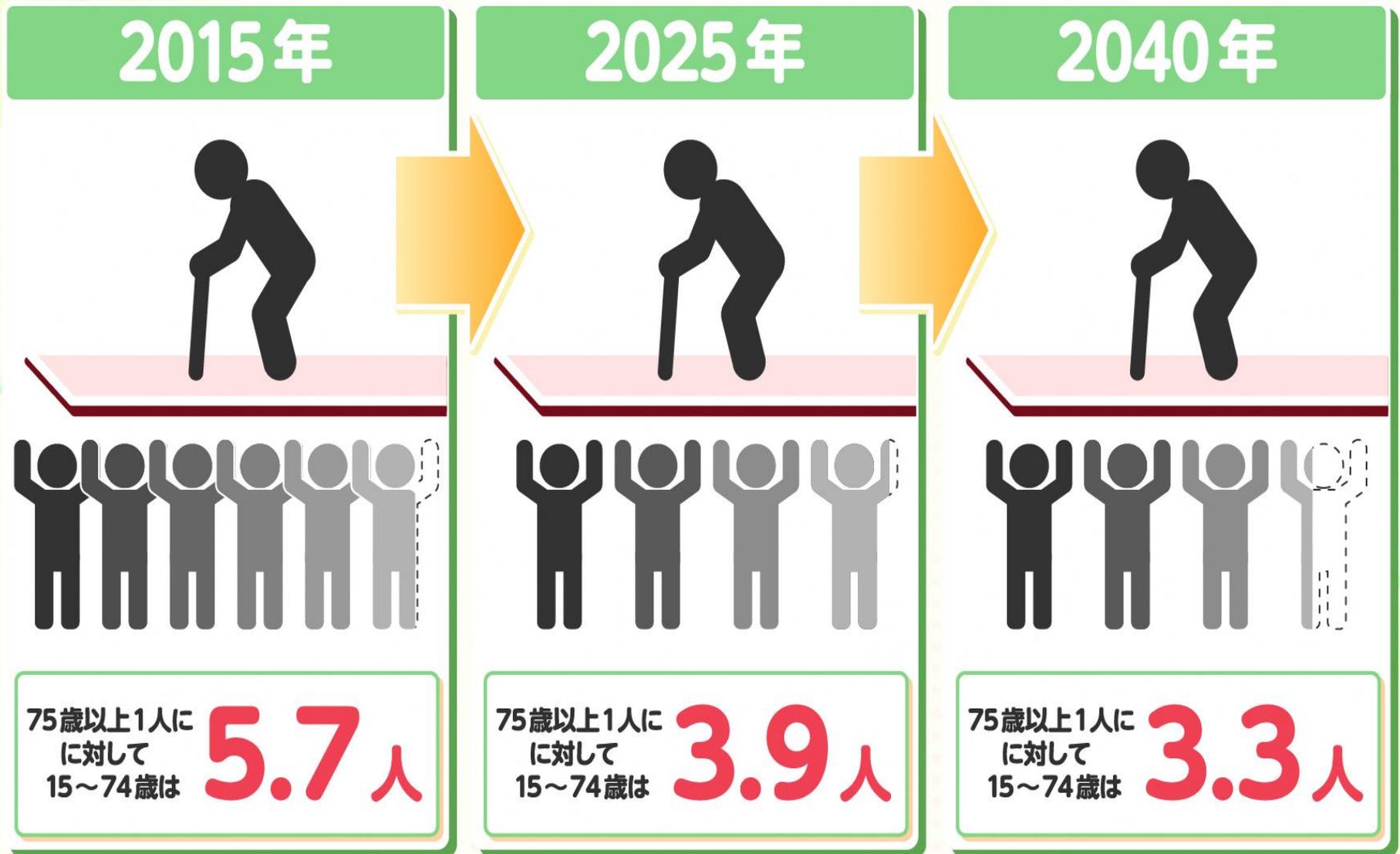
桑名ブランドキャッチフレーズ  
ロゴマーク

他ではまねできない、桑名ならではの  
たくさんの“本物”を見つけ出し、  
磨き上げ、より素晴らしいものにしていく  
力を「本物力」と名付けました。

木曾三川が流れ込む桑名を  
桑名城の形状であった扇の要と見立てた  
イメージ等を桑名のイニシャルである  
「K」のマークで表現しました。

平成30年7月17日 合同ケアマネジャー交流会  
桑名市 保健福祉部 介護高齢課 介護予防支援室

# 地域包括ケアシステムの必要性



# 「桑名市地域包括ケア計画」の基本理念

## 高齢者の尊厳保持・自立支援

(介護保険法第1条)

### セルフマネジメント(「養生」)

健康の保持増進

(介護保険法第4条第1項)

能力の維持向上

### 介護予防に資するサービスの提供

(介護保険法第2条第2項及び第5条第3項)

一般高齢者

要支援者

要介護者

### 在宅生活の限界点を高めるサービスの提供

(介護保険法第2条第4項及び第5条第3項)

在宅サービス

施設サービス

多様な資源を活用し、  
共に支え合う一体的な  
地域づくり

『介護予防・日常生活支援  
総合事業』  
『生活支援体制整備事業』



多職種協働による  
ケアマネジメントの充実

『地域ケア会議』  
『在宅医療・介護  
連携推進事業』  
『認知症総合支援事業』



施設機能の地域展開

『「定期巡回・随  
時対応型訪問介  
護看護」等の在  
宅サービス』



地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

他人事

「我が事」

全員参加型

地域の課題を「丸ごと」受け止める仕組・場



# 多様な地域資源を活用し、 共に支え合う一体的な地域づくり

### 専門職における専門性の発揮

医療・介護専門職により、リスクを抱える高齢者の生活機能の向上を実現するサービスの提供、地域とのつながり推進等します。

### 機能向上による地域活動への参加

生活機能が向上した高齢者が社会参加できる「場」が増えていき、介護予防の効果を継続的に発揮できる地域づくりを進めます。

### 地域でつながる支援

身近な「通いの場」等の「見える化」・創出およびその「通いの場」等に適切にアクセスできるよう「地域でつながる」取組を支援します。



介護予防・日常生活支援総合事業  
生活支援体制整備事業

## 施設サービスと同様の機能をもつ在宅サービスの普及

24時間365日のニーズに応じたサービスを提供する、同一の事業所で一体的にサービスを提供するなど、在宅生活を支える柔軟なサービスの普及・整備を推進します。

(普及・整備を推進するサービス)

### 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

⇒在宅の要介護者に対し、日中および夜間を通じて定期巡回および随時対応を実施する訪問介護及び訪問看護を一体的に提供するサービス

### 「小規模多機能型居宅介護」および「介護予防小規模多機能型居宅介護」

⇒在宅の要介護者及び要支援者を対象として、訪問、通いおよび泊まりを組み合わせ、一体的に提供するサービス

### 「看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)」

⇒在宅の要介護者を対象とし、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせ、一体的に提供するサービス

●通所介護の新規指定に関しては、第6期に引き続き三重県に対して協議を求めることとし、原則として指定を認めない取扱いとします。

(公募により「くらしいき教室」の事業者として選定され、地域密着型通所介護と「くらしいき教室」とを併設して開設する場合に限り、新たに指定します)

●施設・居住系サービスについて指定を行わないという方針を基本として、三重県と調整を図ります。

急激な生活環境の変化に伴う心身機能への悪影響を生じさせないよう、住み慣れた環境で暮らし続けることを可能にします。(リロケーションダメージを軽減する効果が期待されます)



## 地域ケア会議の充実

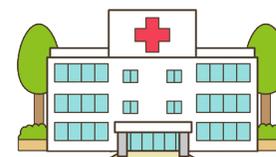
多職種協働による個別事例の検討を行い、地域ネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の検討などを推進し、地域の実情に即した政策の形成・実施を推進します。

### 地域ケア会議の多職種協働イメージ



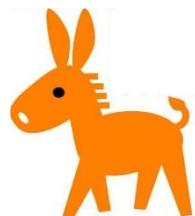
## 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、桑名市と桑名医師会が協働し、地域の関係機関との連携体制構築を進めます。



## 認知症施策の推進

認知症になっても地域で在宅生活を継続することができる社会を実現するために、認知症の行動・心理症状等による「危機」が発生してからの「事後的な対応」から認知症の「危機」の発生を防止する「事前的な対応」への転換を実現します。



## 「我が事・丸ごと」の地域づくり

育児と介護に同時に直面するなど、複合化した生活課題を解決できるよう、地域住民と行政が協働して包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現につなげます。

## （具体例）

平成29年度から「福祉なんでも相談センター」を大山田コミュニティプラザ内に開設し、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の包括的な相談支援を行っています。

## 共生型サービスの円滑な機能

平成30年度から、介護保険と障害福祉制度に新しく創設される共生型サービスを円滑に機能させて高齢者と障害児者が同じ事業所でサービスを受けやすくすることで、障害者が高齢者になった場合のサービス利用におけるリロケーションダメージ（急激な生活環境の変化に伴う心身機能への悪影響）の軽減や、介護・福祉人材の確保ができるようにします。

## （現在の課題）

- 従来から障害福祉サービス事業所を利用していた障害者が高齢者となり介護保険サービスを利用するとき、なじみのある事業所を利用し続けられないことがある。
- 高齢化が進み人口が減少する中、サービスの提供にあたる人材の確保が難しい。

## （共生型サービス創設後）

- 障害福祉サービス事業所等であれば、介護保険事業所の指定も受けやすくする特例を設ける（逆も同じ）。

## 多世代共生型施設の整備促進

高齢者、障害者、子ども等の対象者ごと、分野ごとに各施設で提供してきたサービスを、多世代共生型施設を整備することで包括的に提供し、地域で誰もが支え合う地域共生型社会の実現を目指します。

# 桑名市の第7期における「介護予防・日常生活支援総合事業」の全体像

## 「サポーター」の「見える化」・創出

### 「えぷろんサービス」

シルバー人材センターの会員が訪問による掃除、買物、外出支援、調理、洗濯、ゴミ出し、話し相手等を提供。

### 「『通いの場』応援隊」

ボランティアが日常生活圏域の範囲内で「シルバーサロン」又は「健康・ケア教室」の利用のための移動支援を提供。

### 「ささえあい支援事業」【新設】

地域住民が所属する地縁団体等が主体となり、日常生活における多様なお困りごとに対する支援を提供。

## 「短期集中予防サービス」の提供

### 「栄養いきいき訪問」

管理栄養士が訪問栄養食事指導を提供。

### 「くらしいいきいき教室」

リハビリテーション専門職がアセスメント及びモニタリングに関与しながら、医療・介護専門職等が通所による機能回復訓練等と訪問による生活環境調整等とを組み合わせ一体的に提供。

### 「いきいき訪問」【新設】

リハビリテーション専門職による訪問支援。

### 訪問介護・通所介護相当サービス

従前の介護予防訪問介護・通所介護の基準をもとに自立支援・重度化防止に資するサービス等を提供。

## 「通いの場」の「見える化」・創出

### 「健康・ケア教室」

事業所において、地域交流スペース等を活用するとともに、医療・介護・健康専門職等とボランティアとで協働しながら、介護予防教室を開催するなど、地域住民が相互に交流する機会を提供。

### 「シルバーサロン」

「宅老所」等において、地域住民が相互に交流する機会を提供。

### 「健康・ケアアドバイザー」

地域住民に開放される「通いの場」を対象として、地域住民を主体として運営された実績に応じ、リハビリテーション専門職等を派遣。

新

新

## 「地域生活応援会議」を活用した「介護予防ケアマネジメント」の充実

- 桑名市地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体になって、要介護・要支援認定又は「基本チェックリスト」該当性判定の申請及びそれに関する相談を受付。
- 桑名市地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体となって、「地域生活応援会議」を活用して「介護予防ケアマネジメント」を実施。

## 「エビデンス」に基づく健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開

- 保健センターの健康増進事業と地域包括支援センターの介護予防事業とを一体的に展開し、地域住民に働きかけていく。
- 「桑名市介護予防日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」に基づくデータ等を活用しながら、「エビデンス」に基づく効果的かつ効率的な健康増進事業や介護予防事業の展開を目指す。



桑名市  
KUWANA CITY

# 総合事業 短期集中型サービス

# くらしいきいき教室



本物力こそ桑名力

# 「くらしいきいき教室」について

## 事業の概要

### 「通所型サービスC(短期集中予防サービス)」

リハビリテーション専門職がアセスメント及びモニタリングに関与しながら、医療・介護専門職等が通所による機能回復訓練等と訪問による生活環境調整等とを組み合わせ一体的に提供するサービス。

内容	<ul style="list-style-type: none"><li>① リハビリテーション専門職によるアセスメント及びモニタリングに対する関与</li><li>② 3月を原則として、6月を限度とするサービスの提供<ul style="list-style-type: none"><li>i 原則週2回の送迎を伴う通所による医療・介護専門職等の機能回復訓練等</li><li>ii 月1回以上の訪問による医療・介護専門職等の対象者を取り巻く生活の場における環境調整等</li></ul></li></ul>
事業者	通所介護、地域密着型通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション及び認知症対応型通所介護の指定を受けた事業所であって、公募により選定を受けた事業者(6月に公募実施)

# くらしいきいき教室の詳細

<p>手続</p>	<p>○ 指定事業者の指定については、公募を実施。</p> <p>○ 「介護予防ケアマネジメント」について従来どおり、「原則的な介護予防ケアマネジメント(ケアマネジメントA)」の実施。</p> <p>(注) 桑名市及び桑名市地域包括支援センターのレベルでの「地域生活応援会議」(「A型地域生活応援会議」)を開催する。</p>																
<p>サービス単価</p>	<p>① 基本報酬 ( i・ii :週1回、i-2・ii-2:週2回以上) <u>(下線部が改正点)</u></p> <table border="0"> <tr> <td>i</td> <td>1～3月目:22,000円/月</td> <td>i-2</td> <td>1～3月目</td> <td><u>43,000円/月</u></td> </tr> <tr> <td>ii</td> <td>4～6月目:<u>18,000円/月</u></td> <td>ii-2</td> <td>4～6月目</td> <td><u>35,000円/月</u></td> </tr> </table> <p>② 加算</p> <p>対象者が介護保険を「卒業」して地域活動に「デビュー」した場合において、6月が経過したときは、「元気アップ交付金」を支給。</p> <table border="0"> <tr> <td>i</td> <td>サービス事業所:18,000円</td> </tr> <tr> <td>ii</td> <td>対象者:2,000円</td> </tr> <tr> <td>iii</td> <td>「介護予防ケアマネジメント」の実施機関:3,000円</td> </tr> </table>	i	1～3月目:22,000円/月	i-2	1～3月目	<u>43,000円/月</u>	ii	4～6月目: <u>18,000円/月</u>	ii-2	4～6月目	<u>35,000円/月</u>	i	サービス事業所:18,000円	ii	対象者:2,000円	iii	「介護予防ケアマネジメント」の実施機関:3,000円
i	1～3月目:22,000円/月	i-2	1～3月目	<u>43,000円/月</u>													
ii	4～6月目: <u>18,000円/月</u>	ii-2	4～6月目	<u>35,000円/月</u>													
i	サービス事業所:18,000円																
ii	対象者:2,000円																
iii	「介護予防ケアマネジメント」の実施機関:3,000円																
<p>利用者負担</p>	<p>基本報酬の10%及び実費</p>																

# 「くらしいきいき教室」指定事業所一覧

H30.7月～

事業所名	所在地	連絡先	半日・1日 タイプ	入浴サービスの有無
デイサービスセンター いこい	西金井村中170番地	25-2666	半日 ※入浴有の場合は 時間延長	※△
介護予防ジム クオ	大福214番地	41-3313	半日	×
クオプラス	桑部字城下3100-1	21-9041	半日	×
医療法人 桑名病院	京橋30番地	22-0460	半日	×
デイサービスセンター 木もれび	桑部2533番地3	27-1212	1日	○
リハビリ専門デイサービス エバーファイン	西別所422番地1	88-5921	半日	×
リハビリデイサービス nagomi桑名店	江場599番地1	84-7927	半日	×



桑名市  
KUWANA CITY

# 総合事業 短期集中型サービス

# いきいき訪問



本物力こそ桑名力

# 「いきいき訪問」について

## 事業の概要

「訪問型サービスC(短期集中予防サービス)」  
リハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士)が居宅等を訪問し、生活の場における機能向上のための助言、指導及び環境調整を行います。

内容	<ul style="list-style-type: none"><li>① リハビリテーション専門職によるアセスメント及びモニタリングに対する関与</li><li>② 週1回以下、8回／年を上限とする<ul style="list-style-type: none"><li>i 30分～1時間程度のリハビリテーション専門職の「生活の場」における助言・指導及び環境調整を主とした生活機能向上へのアプローチ等</li></ul></li><li>③ 医師の指示書を必要としない。</li></ul>
事業者	医療機関・介護事業所等へ委託（7箇所 : 平成30年6月末現在） ただし、市の指定する研修を受講したリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士)とする。

# 「いきいき訪問」の詳細

手続	○ 「介護予防ケアマネジメント」について「簡略化した介護予防ケアマネジメント(ケアマネジメントB)」を実施 (注) それぞれの桑名市地域包括支援センターのレベルでの「地域生活応援会議」 (「B型地域生活応援会議」)を開催
サービス単価	30分のサービス提供:5,000円、1時間のサービス提供:10,000円
利用者負担	基本報酬の10%及び実費

# 「いきいき訪問」指定事業所一覧

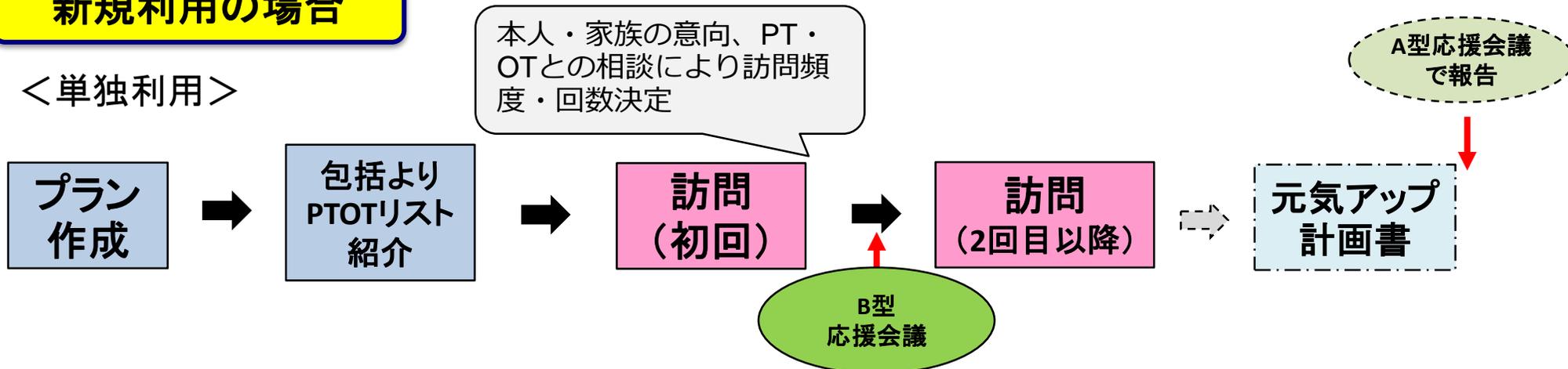
H30.6月末現在

事業所名	連絡先
リハビリ専門デイサービス エバーファイン	88-5921
医療法人 桑名病院	22-0460
デイサービスセンター 木もれび	27-1212
医療法人 佐藤病院 長島中央病院	45-0555
ナーシングホームもも桑名	33-0302
医療法人 尚徳会 ヨナハ総合病院 (ヨナハ訪問リハビリテーション)	87-6662
医療法人 尚徳会 リハビリデイサービスよなは	87-6663

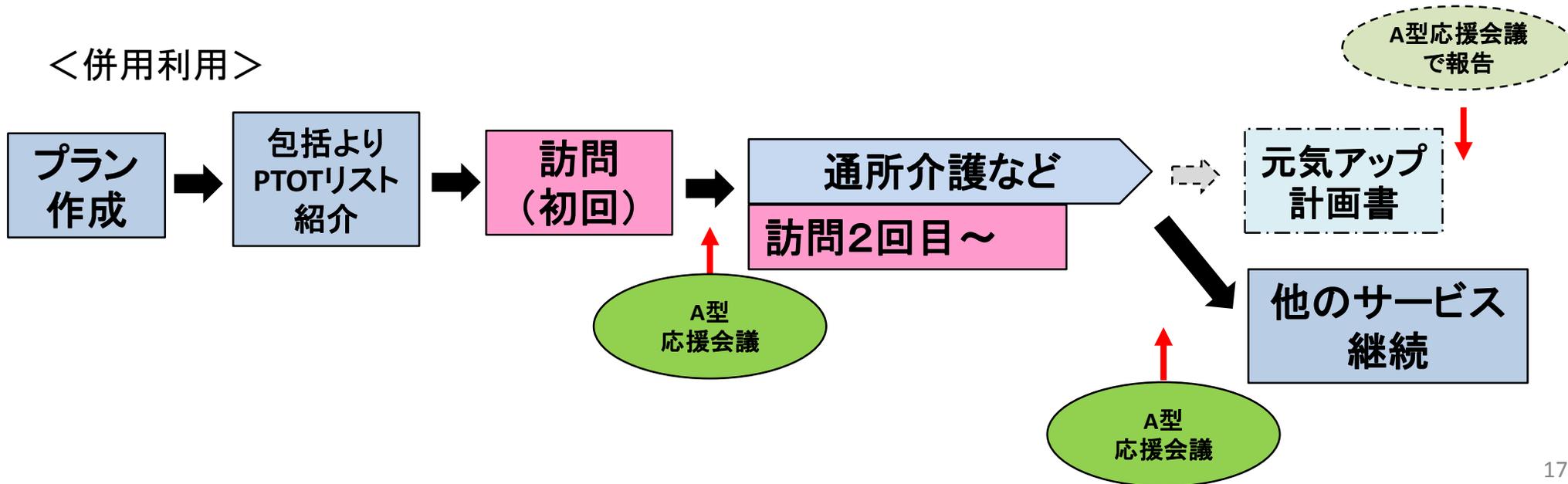
# いきいき訪問の流れ(利用パターン例①)

## 新規利用の場合

<単独利用>



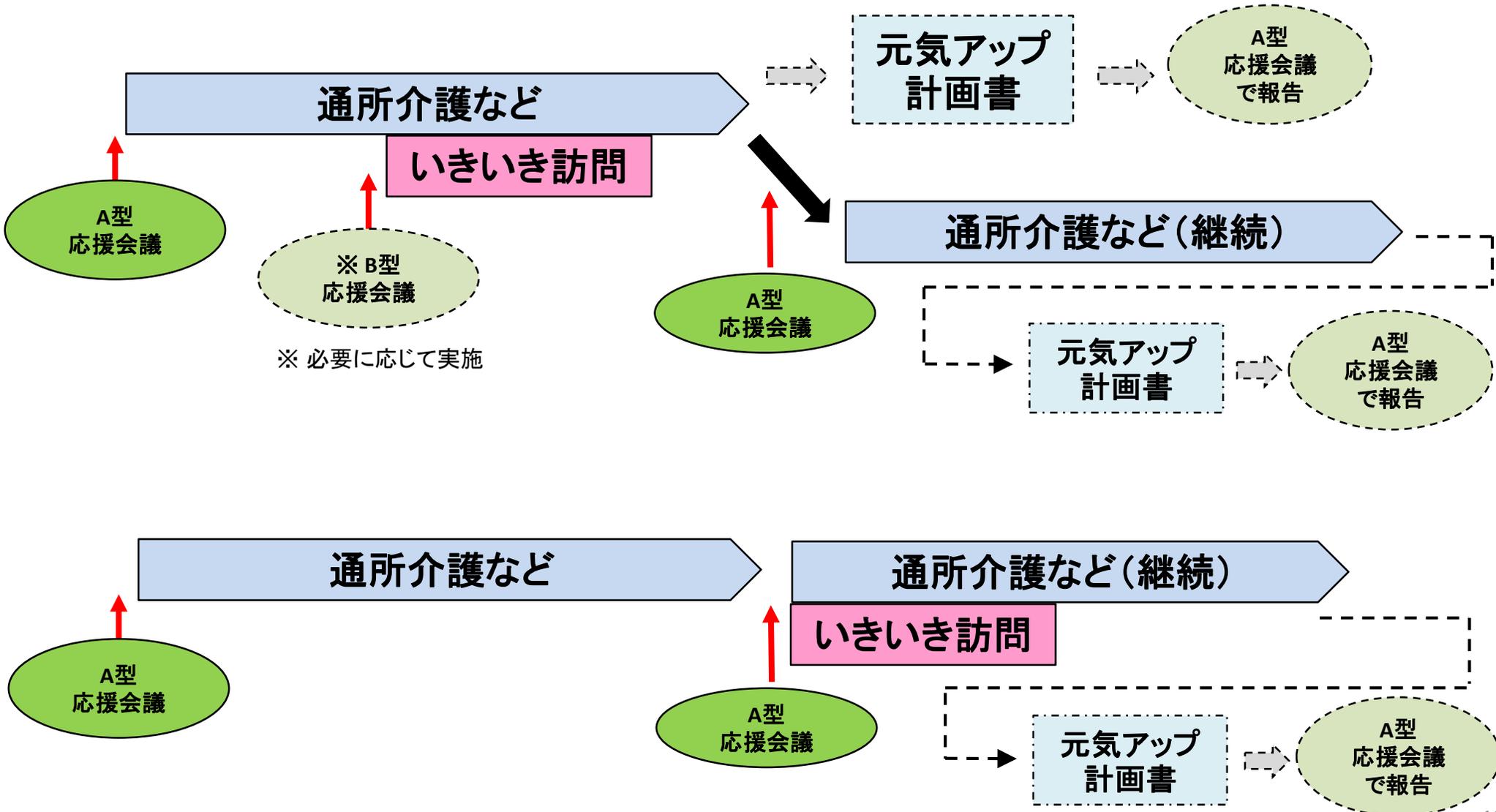
<併用利用>





# いきいき訪問の流れ(利用パターン例③)

## 他サービスに追加利用の場合



# いきいき訪問について(利用例①)

## 福祉用具貸与との併用

### 80代女性(要支2)

もともと膝痛もあり。転倒による腰椎圧迫骨折後の安静で不活発に。

- ⇒
- ・外出不可(玄関、道路への段差)
  - ・室内も四つ這い移動に
  - ・洗濯などIADL低下
  - ・庭に出での、お花の手入れが不可能に



福祉用具貸与 + **いきいき訪問**

- ・療法士、福祉用具貸与事業所、CM、本人、ご家族を交えての福祉用具(歩行器)選定、環境確認・環境設定、本人への動作指導、自主訓練の指導など
- ⇒ 自宅での適切な移動手段再獲得、IADLの自立度向上など

# いきいき訪問について(利用例②)

## 併用利用

### 80代女性(要支1)

通所介護週1回利用中 + シルバーサロン 週1回

軽度の認知症あり。日中独居で、不活発傾向。自宅での運動が定着しない

⇒ 自宅での運動が定着して、現在の機能を維持したい



通所介護へ週1回 + **いきいき訪問**

- ・自宅で、認知機能、疾患レベル(心疾患あり)に応じた、の具体的な運動方法、実施時間帯などの指導や助言
- ・シルバーサロンまでの道のり確認。シルバーサロンスタッフへの運動伝達
- ・CM、通所介護スタッフ、療法士との連携ツールとして、ゆめはまネットの活用  
⇒ ご本人に合った運動機会の増加、支援者の連携



桑名市  
KUWANA CITY

# 総合事業 短期集中型サービス

# 栄養いきいき訪問



本物力こそ桑名力

# 栄養いきいき訪問

位置付け	「介護予防・生活支援サービス事業」中の「訪問型サービスC(短期集中予防サービス)」
内容	三重県地域活動栄養士連絡協議会桑名支部に委託し、栄養に関するリスクを抱える高齢者であって、訪問栄養食事指導を利用する必要があるものを対象として、管理栄養士が訪問栄養食事指導を提供。
手続	○ 「介護予防ケアマネジメント」について従来どおり、「簡略化した介護予防ケアマネジメント(ケアマネジメントB)」を実施 (注) それぞれの桑名市地域包括支援センターのレベルでの「地域生活応援会議」(「B型地域生活応援会議」)を開催 ○ なお、初回アセスメント(訪問する管理栄養士が実施)に用いる様式を変更。
サービス単価	① 1回目:6,000円/回    ② <u>2~5回目:5,000円/回</u> (下線部が改正点)
利用者負担	10%及び実費

# 「栄養いきいき訪問」のご案内チラシ

桑名市総合事業 訪問型サービスC

## 『栄養いきいき訪問』のご案内



管理栄養士がご自宅を訪問し、食事内容等を確認します。  
お一人お一人に合った栄養指導が受けられます。

### 申請から訪問までの流れ



対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援1、2と認定された方</li> <li>基本チェックリスト該当者の方</li> </ul> のうち、栄養や健康に関して不安のある方	
訪問内容	栄養指導（例：高血圧で減塩が必要な方など）	
費用	初回 利用者負担 1回 600円 2～5回目 利用者負担 1回 500円	
実施回数	月に1回 1時間程度（5回まで）	
注意点	① 毎回、訪問時に利用者負担金を徴収します。おつりのないようにご準備下さい。 ② 実際に調理はしません。	
お問合せ先	○○包括支援センター（TEL：0594- - ）担当□□ ○○○○○事業所（TEL：0594- - ）担当□□	

- ・低栄養からくる低体重
- ・糖尿病による食事内容、食事の仕方、体重管理
- ・糖尿病合併症の恐怖やストレス、家族関係・人間関係
- ・高血圧、腎臓病からくる減塩方法について
- ・アルコールのとり方について
- ・食欲の出る調理方法や食べ方とその組み合わせ
- ・便秘・下痢などの悩み

単純な栄養の分野の指導だけで終わることではなく、生活や人間関係の相談・助言に栄養指導のヒントが・・・



桑名市  
KUWANA CITY

# 健康・ケア教室



本物力こそ桑名力

# 健康・ケア教室

位置付け	「介護予防・生活支援サービス事業」中の 「通所型サービスB(住民主体による支援)」
趣旨	医療・介護・健康等の専門職を抱える医療機関及び介護事業所等においては、医療や介護を必要とする者に対し、医療・介護・健康等のサービスを提供する拠点となるほか、地域住民に対し、予防・日常生活支援サービスを提供する拠点となることにより、地域に貢献し、ひいては、地域に信頼される形で事業を運営することが期待されるところ。
内容	医療機関及び介護事業所等において、その空きスペース等を活用するとともに、医療・介護・健康等の専門職とボランティアとで協働しながら、介護予防教室を開催するなど、要支援者及び「基本チェックリスト」該当者を含む地域住民が相互に交流する機会を提供。 なお、事業所等以外の場所でも、専門職を派遣することによって定期開催が可能であれば、健康・ケア教室として実施することも可。
助成金	5,000円／回を助成（助成回数は、月4回を上限とする） ただし、1回当たり1時間以上の開催、かつ月30人以上の参加があり、利用者負担は500円以内としていること
利用者負担	実費（500円以内）

医療・介護等の  
事業所の方へ

# 「健康・ケア教室」を 開催してみませんか？

地域の方が、気軽に相談したり、立ち寄りやすいような「健康・ケア教室」を開催してみませんか。この教室は介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスBとして位置付けられます。

## 教室の目的

介護事業所の地域交流スペースや医療機関の空きスペース等において、医療・介護専門職等とボランティアとで協働しながら、下記対象者が相互に交流する機会を提供します。

## 対象者

- ・要支援者
- ・「基本チェックリスト」該当者を含む一般高齢者

## 利用者負担

- ・実費（500円程度）

## 助成基準

- ・1回1時間以上の開催
- ・月間30人以上の参加
- ・医療機関又は介護事業所に配置された専門職の兼任、及びボランティアによる補助
- ・医療機関又は介護事業所における地域交流スペースの活用及び地域住民に対する開放
- ・助成に際しては実績報告などを提出
- ・月額助成は1回につき5,000円（1月当たりの上限：20,000円）



## 「健康・ケア教室」の一例

◇養護老人ホームで談話室を開放し、週1回認知症予防のための「脳の健康教室」を開催。

◇訪問看護ステーションで毎週木曜日、看護師等の専門職による血圧測定等の健康相談を無料で実施。



《お問い合わせ・申込み先》

介護高齢課 介護予防支援室

桑名市中央町二丁目37番地（市役所1階）

電話 (0594) -24-5104

FAX (0594) -27-3273



桑名市  
KUWANA CITY

# ささえあい支援事業



本物力こそ桑名力

# ささえあい支援事業について

## 事業の概要など

地域住民が主体となって、生活支援(ゴミ出しや買い物、調理、掃除、電球交換、雪かき、庭の手入れなどの日常生活上の困りごとの支援)を実施します。

位置付け	「介護予防・生活支援サービス事業」中の「その他の生活支援サービス」
内容	地域住民が所属する地縁組織などが主体となり、支援が必要な高齢者等に対して、日常生活における多様な困りごとに対する支援を行う。
要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・要支援認定者へのサービス提供が可能であること</li><li>・サービスに従事する人が一定以上いること</li><li>・サービスに従事する人がボランティア保険等の保険に加入すること</li><li>・サービスに従事する人が高齢者サポーター養成講座等の研修を受講すること 等</li></ul>
提供エリア	団体ごとに提供エリアを定める
助成金	活動団体に対して60,000円／年を上限に助成金を交付
利用者負担	団体ごとに利用者負担額を定める

## 精義地区「精義おたすけ隊」



「子供の幼稚園の送迎の付き添い」のお助けの依頼について事前説明、ボランティアとの顔合わせを行っています。



定例会



## 益世地区「益世ささえ愛の会」



自分たちでできることを相談しながら進め試行錯誤を重ねながら、地区内の様々な人・団体の協力を得て、少しずつ思いが形になってきています。



桑名市  
KUWANA CITY

# 地域生活応援会議の書式について



本物力こそ桑名力

# 「生活行為しているシート」についてのお知らせ

## 生活行為しているシート

＜今までの評価方法＞

- ・自立度と、改善の可能性(予後予測)の2つの要素を、1か所に示そうとしているため、複雑になっている
- ・予後予測(改善可能性)が反映されず、自立度のみの評価になっていることが見受けられる

自立度	自立		一部介助		全介助	
困難度と改善可能性	楽にできる	少し難しい	改善可能性高い	改善可能性低い	改善可能性高い	改善可能性低い
判定	○1	○2	△1	△2	×1	×2



平成30年7月～

自立度	自立		一部介助		全介助	
(参考) 目安自立レベル	5	4	3	2	1	0
判定	○1	○2	△1	△2	×1	×2

# 地域生活応援会議の様式についてのお知らせ

## 介護予防支援・サービス評価表

介護予防支援・サービス評価表

評価日

]

計画作成者氏名

目標 /未達成	目標達成しない原因 (本人・家族の意見)	目標達成しない原因 (計画作成者の評価)	今後の方針

- 介護給付
- 予防給付
- 介護予防・生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業
- 終了

地域包括支援センター意見

- プラン継続
  - プラン変更
  - 終了
- 介護給付
  - 予防給付
  - 介護予防二次予防事業対象者
  - 介護予防一般高齢者施策
  - 終了